

9月 開講 求職者支援訓練のご案内

※これから雇用保険受給手続きを
される方は、令和 8 年 9 月 8 日
までにお手続きください。

訓練コース番号	5-08-47-002-11-0039	コース名	() 基礎 () (✓) 実践 ()	11デザイン分野
訓練科名	A I 活用W e b デザイナー養成科 (e ラーニング A)			 eラーニング コース
募集期間	令和8年7月23日 (木)			

科目		科目の内容	訓練時間
学科	各種行事	開講式・オリエンテーション（2時間）、修了式（1時間）	
	就職支援	履歴書・職務経歴書作成指導、ジョブ・カード作成指導、面接指導	6時間
	安全衛生	情報機器作業と安全衛生	2時間
	Web概論	Webの仕組み、インターネットの構造、Webサービスの基本	9時間
	生成AI概論	生成AIの基本的な使い方や注意点、業務への活用方法例の紹介、生成AIを活用した業務効率化の手法	10時間
	デザイン概論	デザインの基本、UI/UXの基礎、色彩・レイアウト理論	42時間
	Webサイト運用概論	Webマーケティング、SEOの基礎、サイト運用の基本	22時間
実技	ビジネスツール実習	企画書や見積書等の書類作成とサイトマップの作成（使用ソフト：Googleスプレッドシート、Googleドキュメント）	43時間
	デザインツール実習	デザインツールの基本設定、操作方法（使用ソフト：Canva）	21時間
	Web素材制作実習	Webサイトで使うアイコン・イラストや写真、動画などの素材を作成・編集（使用ソフト：Canva）	22時間
	Webデザイン基礎実習	HTMLコーディング（構造・テキスト・リスト・テーブル・リンク・画像・フォーム）とCSSコーディング（カラー・フォント・テキスト・ボックス・背景）の基礎（使用ソフト：Visual Studio Code）	85時間
		プロフィールページの作成（使用ソフト：Visual Studio Code）	
		プロフィールページ作成に使用するデータ管理（HTML・CSSファイル・画像データ・イラストデータ）（使用ソフト：Visual Studio Code／Gemini）	
	Webデザイン応用実習	JavaScriptプログラミング（プログラミング方法・変数・定数・メソッド・クラス・条件分岐）（使用ソフト：Visual Studio Code）	85時間
		WebAPIを活用した動的Webサイトの作成（マップの表示・カレンダー連携）（使用ソフト：Visual Studio Code）	
	LP制作演習	仕様書の作成（サイト設計・テーマ設定・ページ要素選定）（使用ソフト：Visual Studio Code／Gemini）	85時間
		LP制作（デザイン検討・レイアウト検討・フォントの選定・問い合わせ機能実装）（使用ソフト：Visual Studio Code／Gemini）	
Webサイト制作演習	仕様書の作成（サイト設計・サイトマップ検討・下層ページ検討・ページメニュー検討）（使用ソフト：Googleスプレッドシート、Googleドキュメント）	85時間	
	コーポレートサイト制作（デザイン検討・レイアウト検討・フォントの選定・WebAPIの活用）（使用ソフト：Visual Studio Code／Gemini）		
() 職場体験 (○) 職業人講話 () 職場見学 () その他		【職業人講話】「未経験から目指すべきWebデザイナー像」講師:株式会社Sola.com 社員	6時間
※ 開講式・オリエンテーション、修了式、対面指導、就職支援及びキャリアコンサルティングは日時を定めて実施されます。 (通信【同時双方向型】又は通所により実施)			
※ 1週間に1回（1時間）以上対面指導の受講が必要です。			

訓練期間	令和8年9月16日(水)	～	令和9年3月15日(月)	募集定員	13名
総訓練時間	523時間				
訓練対象者の条件	【eラーニングコース共通】※次のいずれかに該当する方 (1)小学生以下の子又は中学生以上の障がい児を養育する方や、配偶者・父母・子・配偶者の父母等を介護する方 (2)居住地域に訓練実施機関がないことにより職業訓練の受講が困難な方 (3)複数の事業所で雇用される方や、不安定な就労状態にある方(期間の定めのある労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者)等、訓練の受講にあたって特に配慮を必要とする在職者の方 【本訓練コース向け】 ・インカメラ付きPC（Windows11以上、Mac /Linux 不可）とインターネット環境をご用意できる方。 ・パソコンの基本操作（タッチタイピング基礎、Officeソフトの基本操作）ができる方。				
訓練目標 (仕上がり像)	Webデザインの基礎知識およびHTML・CSS・JavaScriptによるWebサイト制作技術を習得し、デザインツールやGoogle Apps Script、生成AIを活用したWebコンテンツ制作および業務効率化の基本技能を身につけ、Webサイト制作・運用等の業務に従事できる。				
訓練修了後に取得できる資格	名称 (CIW JavaScript Specialist)	認定機関 (CIW)	(✓) 任意受験	取得費用 (約28,000円)	
	名称 (HTML5プロフェッショナル認定試験レベル2)	認定機関 (特定非営利活動法人LPI-Japan)	(✓) 任意受験	取得費用 (16,500円)	
	名称 (Webクリエイター能力認定試験 エキスパート)	認定機関 (サーティファイ)	(✓) 任意受験	取得費用 (8,000円)	
	名称 ()	認定機関 ()	() 任意受験	取得費用 ()	
	名称 ()	認定機関 ()	() 任意受験	取得費用 ()	
自己負担額	教科書代等	【教科書代】 () 計 0円			
	その他費用				
	通信による受講に係る費用	①設備及びインターネット接続環境 (O) 受講者が用意（自己負担） () 貸出あり（有料： 円） (O) 貸出あり（無料）	②通信費	(O) 受講者負担 (O) 実施機関負担 ※PC・ルーターの貸与を希望されない場合、受講者ご自身のご負担となります。	

※上記に記載する費用はすべて税込金額となっています。

このコースは、DX推進スキル標準(経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が策定)対応の訓練コースです



9月

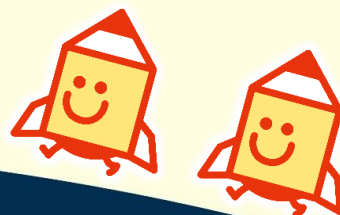


AI活用

Webデザイナー養成科 (eラーニングA)



Webデザインの基礎からHTML・CSS・JavaScriptによるサイト制作までを体系的に学習します。あわせて、デザインツールやGoogle Apps Script、生成AIの活用方法を習得し、Webコンテンツ制作や業務効率化に対応できるスキルを身につけます。Web制作・運用分野での活躍を目指すとともに、Webデザイン関連資格の取得を目指す訓練コースです。



※訓練受講にあたりその他ご不明点は、下記の連絡先へお問い合わせください。

※選考日の前日までにeラーニングコースの「受講に関する誓約書」を提出する必要があるため、提出されない場合は選考を受けることができませんのでご注意ください。(誓約書は受講申込受付後、訓練実施機関より送付します。)

選考日	令和8年8月28日(金)	選考方法	筆記(Googleフォーム) ・面接(Zoom)で受験
時間	選考時間は後日メールにてお知らせします。	選考内容	(✓) 面接 (✓) 筆記試験
持ち物	オンライン対応ができるパソコンまたはタブレット		(✓) その他 (パソコン操作などの実技試験)
選考場所の住所	オンラインによる受験	選考結果通知日	令和8年9月3日(木)

訓練実施機関名	株式会社ソラコムサイテック	訓練実施施設名	SCTポリテクニク・カレッジ沖縄校
訓練実施施設の住所 (受講申込書提出先)	〒 900-0021 沖縄県那覇市泉崎 2 丁目 3-8 ロイヤルハイツ泉崎 303号		
担当者名	ペギー・タン、古川（コガワ）	メールアドレス	sct.polycolle@gmail.com 応募時に①氏名②訓練コース番号 を明記の上、テストメールをご送付ください。
T E L 番 号	022-226-7025		
同時双方向型 による訓練実施時	【パソコン機器等推奨環境】CPU:デュアルコア2Ghz以上（Core i3やRyzen 3等） メモリ:4GB以上 （カメラ・マイク機能は必須） 【インターネット接続環境等】訓練を支障なく実施できる速度が必要（目安として上り下りの双方で実測値が1.5Mbps以上） 【訓練実施に関する留意事項】対面指導および同時双方向型授業は、土日・祝日に実施する場合や、終了時刻が最大21時となる 場合がございます。あらかじめご了承ください。		

求職者支援訓練について

求職者支援制度 対象者	1) ハローワークに求職申込をしている特定求職者の方。 2) 受講開始日より遡って過去1年間に求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受講していない方。 3) 訓練受講の措置が必要と安定所長が認める方、お仕事に就ける状態にある方、申込条件を満たす方。		
応募方法	原則として、住所地を管轄するハローワークで、求職申込を行い職業相談を受けてからハローワークの受付印を受けた「受講申込書」を募集期間内に郵送又は持参により訓練実施施設まで提出して下さい。なお、主として沖縄県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにハローワークにご相談下さい。		
職業訓練受講 給付金	特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講し、一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金が支給される場合があります。		厚生労働省 求職者支援制度のご案内 
その他	1) 受講申込者が少ない場合は訓練を中止する場合があります。 2) 応募状況については、訓練実施施設へ直接お問い合わせ下さい。 3) ハローワークでの相談の結果、訓練への申込ができない場合があります。		

